

無料低額診療を受けられます

経済的な理由で必要な医療を受けることができない方々に対し、医療機関が独自に無料または低額な料金で診療を行っています。ご利用の相談など詳しくは実施医療機関にお問い合わせください。

実施医療機関	TEL	所在地
① 済生会和歌山病院	073-424-5185	和歌山市
② 和歌山生協病院	073-471-7711	
③ 和歌山生協病院附属診療所	073-471-8171	
④ 生協芦原診療所	073-423-4349	
⑤ 河西診療所	073-451-6177	
⑥ 済生会有田病院	0737-63-5561	湯浅町

問:①～⑤和歌山市生活支援第2課 ☎073-435-1061
⑥社会福祉課 ☎073-441-2485 FAX073-425-6560



自殺対策強化月間

3月は「自殺対策強化月間」です。県では、生きづらさを感じている方やさまざまな問題や悩みを抱えている方の相談を電話やSNSで受け付けています。いのちの大切さについて考える機会です。一人で悩まず誰かに話してみませんか。

【相談先】

① 電話相談「はあとライン」 ☎0570-064-556 (毎日24時間)

② LINE相談
「いのちのセーフティラインわかやま」



③ 生きる支援
相談窓口一覧



問:県精神保健福祉センター ☎073-435-5194 FAX073-435-5193

林野火災を防ぎましょう

林野火災は冬から春にかけて多く発生し、その大半は焚火や野焼き等の人的要因が原因です。火の取り扱いには十分ご注意ください。

【ポイント】

- 焚火をする際は、消火用の水を準備し、火から目を離さない
- 火気の使用後やたばこの吸い殻は完全に消火する
- 林野火災注意・警報等の発令時や火災が起こりやすい場所では焚火等をしない
- 火遊びをしない・させない

問:森林整備課
☎073-441-2970 FAX073-432-5850
危機管理消防課
☎073-441-2273 FAX073-422-7652



試験

県職員【春試験】

春試験の特色

- ・専門試験がなく、特別な公務員試験対策なしで受験可
- ・通常募集より2か月早い6月に最終合格発表

時:4月2日(木)～13日(月)

場:全国のテストセンター

受験資格:【一般行政職・土木職・農業工学職・電気職・林学職】平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

【機械職】平成3年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

【社会福祉士】昭和62年4月2日以降生まれの方 など

申・問:インターネットで3月2～19日までに県人事委員会事務局

☎073-441-3763 FAX073-433-4085 ※詳しくは試験案内を要確認



総合案内&試験案内 配布中!

令和8年度に実施する各採用試験の日程や受験資格等をまとめた「県職員採用総合案内」や、試験ごとの案内を県内各地で配布しています。

配布場所:人事委員会事務局、振興局総務県民課、県パスポートセンター、警察署 など

県警察官

時:5月9日(土)

受験資格:【警察官A(大卒または大卒見込み)】

平成6年4月2日以降に生まれた方

【サイバー犯罪捜査官】

平成3年4月2日～平成17年4月1日生まれの方 など

案内配布:申込先、警察署、人事委員会事務局、県パスポートセンター など

申・問:インターネットで3月2日～4月10日までに県警察本部警務課

☎073-423-0110 ※受験場所など詳しくは試験案内を要確認



旧優生保護法
補償金等の支給

旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた方とご家族に対して、国から補償金等が支給されます。詳しくはWEBサイトをご確認、またはお問い合わせください。

問:健康推進課
☎073-441-2657 FAX073-428-2325
県立保健所(支所)、子ども家庭庁



トラクターやフォークリフト
などをお持ちの方へ

トラクターなどの小型特殊自動車は、軽自動車税(種別割)の課税対象です。工場や田畑でのみ使用する場合でも、所有していれば課税されます。手続きがまだの方は、お住まいの市町村で軽自動車税(種別割)の申告をし、ナンバープレート(課税標識)の交付を受けてください。

なお、今後の法改正により、名称が「軽自動車税(種別割)」から「軽自動車税」に変更される可能性があります。

問:市町村税務担当課

自転車の交通違反に「青切符」が適用されます!

問:県民生活課 ☎073-441-2350 FAX073-433-1771 県警本部交通企画課 ☎073-473-0110

改正道路交通法の施行により、4月1日から、16歳以上の方による自転車の交通違反に対し交通反則通告制度(青切符)が適用されます。自転車も車両の仲間です。交通ルールを遵守し、安全運転に努めましょう。

●交通反則通告制度(青切符)とは

比較的軽微な交通違反があった場合、違反者が反則金を納付すれば刑事罰を科さないという制度です。

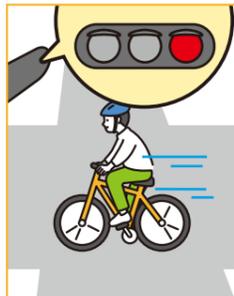
●主な違反行為例

携帯電話使用等

信号無視

指定場所一時不停止等

通行区分違反



車やバイクと同じ違反行為が取り締まりの対象になります!



読者のお便り募ります

県民の友に関する感想などを募集しています。郵送、FAX、Eメール(e0002001@pref.wakayama.lg.jp)で、

住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、広報課「県民の友」係まで、メールではタイトルに「県民の友」と記載のうえ、お寄せください。

相談

発達障害児・者 巡回相談

時・場:【橋本保健所(橋本市)】4月16日、5月14日、6月18日 いずれも木曜

【御坊保健所(御坊市)】4月17日、5月15日、6月19日 いずれも金曜

【新宮保健所(新宮市)】4月9日、6月11日 いずれも木曜

【新宮保健所申本支所(申本町)】5月14日(木)

いずれも11:00～16:00

申・問:電話、FAX、Eメールで住所、氏名、電話番号を希望日2週間前までに県発達障害者支援センターポラリス

☎073-413-3200

FAX073-413-3020

✉polaris@jtw.zaq.ne.jp



白崎青少年の家

〒649-1123 由良町大引961-1

☎0738-65-2351 FAX0738-65-2352

化石を探そう

時:4月18日(土)9:30～15:00

定:10家族 [抽選]

費:1,000円/人+3,000円/家族

申:～3月20日

家族でリフレッシュ in 白崎

時:5月2日(土)～4日(祝)2泊3日

定:14家族 [抽選]

費:6,000～7,680円/人

申:3月3日～4月3日



※申し込み方法など詳しくは施設へお問い合わせください。

〇〇青少年の家